



発行
東京都

目次

告示

○身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等……………一

(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課) ……一

公告

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………四

(生活文化局都民生活部管理法人課) ……四

○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………五

(産業労働局商工部地域産業振興課) ……五

告示

●東京都告示第千五百九十八号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)

第十五条第一項の規定に基づき身体に障害のある者の診断を担当する医師として指定した者について、身体障害者福祉法施行細則(昭和三十九年東京都規則第四百十八号。以下「規則」という。)第七条第一項及び第八条の規定に基づき、次のとおり指定内容の変更、辞退及び死亡の届出があったので、規則第九条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年九月二十日

東京都知事 小池百合子

第1 身体障害者福祉法第15条により指定された医師で変更の届出があった医師

診療に従事する医療機関の変更

1 視覚障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
神野 英生	眼科	平成27年10月1日	東京労災病院	大田区大森南4-13-21	東京急行電鉄株式会社東急病院	大田区北千束3-27-2
					東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18
宇津木 輝 ひとかり	眼科	平成27年11月1日	光眼科医院	新宿区百人町2-5-8 科研ビル203	光眼科医院	新宿区百人町2-9-14 ミズホールファビル2階
長谷川 裕基	眼科	平成27年11月5日	はせがわ眼科	板橋区成増2-14-5 EH第2ビル2階A室	昭和大学江東豊洲病院	江東区豊洲5-1-38

2 聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害及びそしゃく機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
藤森 里香子	耳鼻咽喉科	平成27年12月1日	目黒耳鼻咽喉科医院	目黒区目黒2-9-5 プラッサ目黒3階	目黒耳鼻咽喉科医院	目黒区目黒1-5-19 目黒第一ビル2階
平井 良治	耳鼻咽喉科	平成28年1月1日	東京都立広尾病院	渋谷区恵比寿2-34-10	東京都立広尾病院	渋谷区恵比寿2-34-10
			日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町30-1		

3 肢体不自由の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
米満 勤	リハビリテーション科	平成27年11月1日	五反田リハビリテーション病院	品川区西五反田8-8-20	JR東京総合病院	渋谷区代々木2-1-3
鈴木 恵介	整形外科	平成27年11月27日	医療法人社団高山整形外科病院	葛飾区金町3-4-5	松井外科病院	武蔵野市吉祥寺東町1-19-23
			医療法人財団慈生会野村病院	三鷹市下連雀8-3-6		
小俣 昌成	整形外科	平成27年12月1日	医療法人財団ティータ大井町整形外科・外科クリニック	品川区大井1-23-1 カクタビル5階	医療法人財団ティータ大井町整形外科・外科クリニック	品川区大井1-23-1 カクタビル5階及び6階

4 呼吸器機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
阿部 信二	呼吸器科	平成28年1月1日	日本医科大学付属病院	文京区千駄木1-1-5	東京都立広尾病院	渋谷区恵比寿2-34-10

5 心臓機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
村上 博文	循環器科	平成27年10月1日	医療法人社団南東京ハートクリニック	町田市木曾西2-18-12	南東京ハートクリニック	町田市木曾西2-18-12
佐藤 元	循環器内科	平成27年10月5日	さとう内科医院	練馬区石神井台4-7-3 石神井台クリニックモール1階	東京逡信病院	千代田区富士見2-14-23

6 呼吸機能障害及び心臓機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
林 孝二	外科	平成27年11月20日	医療法人内藤病院	渋谷区初台1-35-10	医療法人社団修永会薄病院	中野区白鷺2-1-21

7 腎臓機能障害及びぼうこう又は直腸機能障害の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
楢垣 昌夫	泌尿器科	平成25年1月1日	医療法人社団晴仁会立川北口駅前クリニック 独立行政法人国立病院機構災害医療センター	立川市曙町1-31-2 遠藤 創造ビル3階 立川市緑町3256	独立行政法人国立病院機構災害 医療センター	立川市緑町3256

8 音声・言語機能障害、そしゃく機能障害及び肢体不自由の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
緒方 寿夫	形成外科	平成27年10月1日	慶應義塾大学病院	新宿区信濃町35	慶應義塾大学病院	新宿区信濃町35
			医療法人社団慶緒会南平台緒方クリニック	渋谷区南平台町13-1 サト ウビル302号	南平台緒方クリニック	渋谷区南平台町13-1 サトウ ビル302
石川 卓志	整形外科	平成27年10月10日	五反田リハビリテーション病院	品川区西五反田8-8-20	五反田リハビリテーション病院	品川区西五反田8-8-20
			自衛隊中央病院	世田谷区池尻1-2-24		
			医療法人社団晴泉会晴泉病院	葛飾区東金町1-35-8		
奥山 亨	リハビリテーション科	平成28年1月1日	社会福祉法人あそかあそか病院	江東区住吉1-18-1	社会福祉法人あそかあそか病 院	江東区住吉1-18-1
			医療法人社団大成会長沙病院	豊島区池袋1-5-8	東京都台東区立台東病院	台東区千束3-20-5

9 平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害及び肢体不自由の診断を担当する医師

医師氏名	診療科名	変更年月日	変更後	所在地	変更前	所在地
小林 正樹	神経内科	平成27年12月1日	社会福祉法人浴風会浴風会病院	杉並区高井戸西1-12-1	東京医療生活協同組合中野総合 病院	中野区中央4-59-16
			東京医科歯科大学医学部附属病院	文京区湯島1-5-45	東京医科歯科大学医学部附属病 院	文京区湯島1-5-45

第2 身体障害者福祉法第15条により指定された医師で辞退する医師

1 心臓機能障害の診断を担当していた医師

医師氏名	診療科名	辞退年月日	医療機関	所在地
野田 亮輔	循環器内科	平成27年3月11日	医療法人若奈会調布ハートクリニック	調布市菊野台1-14-12

第3 身体障害者福祉法第15条により指定された医師で死亡した医師

1 肢体不自由の診断を担当していた医師

医師氏名	診療科名	死亡年月日	医療機関	所在地
鴨川 盛秀	整形外科	平成26年6月28日	JR東京総合病院	渋谷区代々木2-1-3

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十條第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に關する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八條において準用する同規則第三條の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年九月二十日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 申請のあつた年月日
平成二十八年六月三十日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人日本防災士機構
- 三 代表者の氏名
鈴木 正明
- 四 主たる事務所の所在地
東京都千代田区永田町二丁目九番八号 パレロワイヤル永田町三〇三号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、災害に対する減災と社会の防災力向上のための活動が期待される、相当程度の専門性を持った防災士と呼称する指導的役割を持つ人材の養成、確保、活用等により、わが国の防災と危機管理に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあつた年月日
平成二十八年六月三十日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ACT・人とまちづくり
- 三 代表者の氏名
香丸 眞理子
- 四 主たる事務所の所在地
東京都東久留米市前沢四丁目九番六号 小寺ビル
- 五 定款に記載された目的
この法人はたすけあいの理念に基づき、広く一般市民を対象として、高齢になっても障がいをもつても自立した個人として尊厳を守り生きていくことができる社会を実現するために、福祉、介護、まちづくりに関する相談などを行い、福祉の増進と市民の協働によるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあつた年月日
平成二十八年七月一日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人CeFIL
- 三 代表者の氏名
横塚 裕志
- 四 主たる事務所の所在地
東京都港区虎ノ門二丁目八番十号 虎ノ門15森ビル
- 五 定款に記載された目的
二階

この法人は、民間の立場で、わが国の国際競争力向上に必要な高度情報通信人材の育成モデルを実証・展開し、わが国が豊かな情報化社会へ発展していくことに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあつた年月日
平成二十八年七月一日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人AsukaAcademy
- 三 代表者の氏名
福原 美三、岸田 徹
- 四 主たる事務所の所在地
東京都新宿区西新宿七丁目二番四号 新宿喜楓ビル三階 株式会社ネットラーニングホールディングス内
- 五 定款に記載された目的
この法人は、広く一般市民に対し、高品質でオープンな教育資源、ソーシャル・ネットワーク等とのコミュニケーション環境を最大限活用することにより、自らの価値を高めることが出来る学習環境をインターネット上に提供し、知識社会の最大の資産である人材の育成・活用と情報化社会の発展に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)
- 一 申請のあつた年月日
平成二十八年七月一日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人沖繩・珠美の里
- 三 代表者の氏名

<p>四 向井 雪子 主たる事務所の所在地 東京都新宿区高田馬場二丁目十九番七号一七〇二</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災による福島第一原発事故で、放射能に被爆し、あるいは汚染された場所で生活をしている子どもたちと地域住民に対して、健康維持および健康回復のために寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第二項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見書の提出があったので、同条第三項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。 平成二十八年九月二十日</p>	<p>一 店舗名 東京都知事 小 池 百合子 (仮称)ホームセンターコーナン北区王子店</p> <p>二 店舗所在地 北区堀船一丁目二十三番一ほか</p> <p>三 設置者名 コーナン商事株式会社</p> <p>四 意見書 ア 提出者及び住所 個人 北区</p> <p>イ 概要 (ア) 来店経路のうち、都電梶原電停から小台電停までの都電荒川線沿いを通るルートへの誘導をすべきではない。</p>	<p>(イ) チラシ、ホームページ等による来店者への経路案内は、自動車の経路だけではなく、最寄り駅(王子駅南口及び都電栄町電停)からの徒歩の経路を必ず記載し、公共交通機関による来店を積極的に呼びかけること。</p> <p>(ウ) 交通整理員については、店舗のオープン時、休日等だけではなく、平日夜及び朝の登校時間帯にも配置すべきである。配置場所については、駐車場出入口だけではなく、来店・退店経路上、とりわけ通学路と重なる箇所も加えるべきである。</p> <p>(エ) 騒音予測結果の等価騒音レベルは、昼・夜間別だけではなく、平日・休日別も示すこと。</p> <p>(オ) 発生集中交通による大気汚染の予測評価も、環境影響評価の方法に準じて行うべきである。</p> <p>ウ 收受日 平成二十八年八月十二日</p> <p>五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> <p>六 縦覧期間 平成二十八年九月二十日から同年十月二十日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>一 店舗名 (仮称)ホームセンターコーナン北区王子店</p> <p>二 店舗所在地 北区堀船一丁目二十三番一ほか</p> <p>三 設置者名 コーナン商事株式会社</p>
<p>四 意見書 ア 提出者及び住所 個人 北区</p> <p>イ 概要 (ア) 店舗北側の駐車場入口については、店舗北側の道路は住宅地に面した生活道路であることから、渋滞及び来店車両による振動、騒音、排気ガス等を軽減するため、位置を見直すこと。</p> <p>(イ) 想定した来店退店経路を実現し、周辺の生活道路に来店車両が進入しないよう、駐車場の利用可能時間帯においては、駐車場出入口だけではなく必要な箇所へ交通整理員を配置すること。 また、路上駐車の一掃のため、来店経路の交通整理員とは別に見回り専門の交通整理員を配置するなどの対策を行うこと。</p> <p>(ウ) 開店時間、閉店時間、来客の駐車場利用時間帯及び荷捌きを行うことができる時間帯が午前六時から午後十時半までに設定されており、周辺地域の生活環境を脅かす時間が非常に長いため、時間を短縮すること。</p>	<p>ウ 收受日 平成二十八年八月十五日</p> <p>五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> <p>六 縦覧期間 平成二十八年九月二十日から同年十月二十日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>		

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む) 三〇円

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001